

島田市消費生活センター

市民安心課 市民相談係 ☎ 36-7153

マルチ商法の罠

人間関係まで壊す商法

くらしの

Be careful!

シグナル

マルチ商法は、当事者が被害者意識を感じにくい危険な商法です。納得して商品を購入したり親しい知人に勧めているため、一度会員になると抜け出すことが難しくなります。

不要な借金を負ったり、人間関係を壊さないためにも、マルチ商法の危険な仕組みを学びましょう。

親しい人から誘われます

マルチ商法は、「会員を勧誘すると利益が得られる」とかたり、消費者を販売員化して、会員を増やしながらか商品を販売していく仕組みです。勧誘の際、目的を隠して勧誘したり、事実と異なる説明をしたりするなど、問題が多い商法です。

この商法で扱われる商品は、化粧品や健康食品、健康器具や事業への投資などさまざまです。また、サイードビジネスやネットワークビジネス、紹介販売とも呼ばれます。

被害に遭う人は、大学生から高齢者まで幅広い年齢層です。この商法にはまっている本人は問題意識が薄く、家族などが心配して相談するケースが大半です。また、親類や友人・知人からの紹介のため断りづらく、人間関係にも影響します。

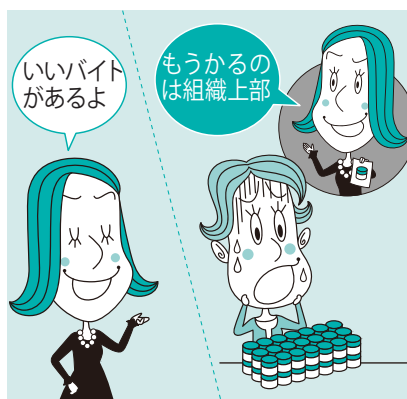
クーリング・オフ制度や中途解約制度もありますので、お気軽に消費生活センターにご相談ください。

【事例1】

高校時代の友人に食事に誘われ

「良いバイトがある。会員になって健康食品を知り合いに売るだけで、簡単に儲けられる。この後、セミナーがあるから参加しないか」と言われて参加した。

セミナーでは「簡単に稼げる」「紹介料が入る」と言われ、指示どおり会員登録し、消費者ローンで借金をして商品を購入した。商品が売れず、会員も増えず儲けられない。借りたローンの返済に追われている。



【事例2】

友人から「事業へ投資しないか」と電話が掛かってきた。「A社は注目されている医療事業を行っていて、出資すれば配当がもらえ、人を紹介すれば紹介料も入る。銀行へ預金するよりも金利が良く、人のためにもなる」と言われ、100万円を出資した。月々もらえる配当が良いため、更に追加出資。

親戚や知人にも紹介したが、最近配当が振り込まれない。会社とも連絡が取れず、だまされたようだ。

秋の全国交通安全運動

市内では、今年になって交通事故による死者が4人(7月末日現在)となり、このうち3人が65歳以上の高齢者でした。交通事故死亡事故ゼロのためには、高齢者の身体能力などに応じた安全歩行や安全運転が重要です。

運動期間/9月21日(金)～30日(日)
県下統一スローガン

「安全を つなげて広げて」

事故ゼロへ

運動の基本/子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

●高齢者の交通事故防止と自発光式反射材の着用推進

【自発光式反射材で事故防止】

日没時刻が早くなり、暗い中で外出する機会が増えます。そんなとき、ピカッと光る自発光式反射材が、自転車利用者や歩行者を交通事故から守ってくれます。



自発光式反射材

☎ 36・7144

市民安心課 交通安全防犯係

生活用品活用バンク

とき/毎週火曜日・木曜日午前9時～午後4時(祝日・プラザお休み日を除く)

ところ/市民相談係(プラザお休み1階)

登録方法/電話または直接、市民相談係まで

①譲ります

▽座イス・ローチェスト・机・ベッド・ソファ・コンポ・電気ポット・マッサージシート・ベビー用品・制服・ジュニアシート・柔道着・健康器具・大正琴・ピアノ・カーペット・天体望遠鏡・カメラ・子供用自転車

②譲ってください

▽桐タンス・食卓用テーブル・食卓イス・冷蔵庫・テレビ台・掃除機・電子レンジ・クーラー・だっこひも・歩行器・制服・ギター・ピアノ・エレキギター用アンプ・ミシン・杖・鍬・自転車・補助イス・バイク・カメラ

※8月27日現在の状況です。

注意点

●譲りたい物は、自宅で保管
●譲って欲しい人が運搬
●譲りたい物には、値付け可(上限5000円)
※登録方法など、詳しくは、お問い合わせください。

☎ 36・7153

市民安心課 市民相談係